

令和 7 年

宝達志水町議会会議録

第 1 回定例会

令和 7 年 2 月 27 日 開会
令和 7 年 3 月 7 日 閉会

宝達志水町議会

本定例会に付議された議案件名

- 議案第3号 令和7年度宝達志水町一般会計予算
- 議案第4号 令和7年度宝達志水町国民健康保険特別会計予算
- 議案第5号 令和7年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第6号 令和7年度宝達志水町介護保険特別会計予算
- 議案第7号 令和7年度宝達志水町水道事業会計予算
- 議案第8号 令和7年度宝達志水町下水道事業会計予算
- 議案第9号 令和7年度宝達志水町病院事業会計予算
- 議案第10号 令和6年度宝達志水町一般会計補正予算（第10号）
- 議案第11号 令和6年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）
- 議案第12号 令和6年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第13号 令和6年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 議案第14号 令和6年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第5号）
- 議案第15号 令和6年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第6号）
- 議案第16号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第17号 宝達志水町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第18号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 議案第19号 宝達志水町若者等定住バックアップ条例の一部を改正する条例について
- 議案第20号 宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計条例を廃止する条例について
- 議案第21号 宝達志水町温泉施設条例を廃止する条例について
- 議案第22号 宝達志水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第23号 宝達志水町文化財施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第24号 宝達志水町過疎地域持続的発展計画の変更について

令和7年2月27日（木曜日）

◎出席議員

1 番	松 本 由理子	7 番	林 稔
2 番	西 塔 正 樹	9 番	久 保 喜 六
3 番	松 井 世己子	10 番	守 田 幸 則
4 番	岩 根 信 水	11 番	北 本 俊 一
5 番	勝 二 正 人	12 番	北 信 幸
6 番	松 浦 文 治		

◎欠席議員

8 番 塚 本 勇 仁

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 浜 坂 浩 幸
次 長 十 丸 幸 代

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	寶 達 典 久
副 町 長	松 榮 忍
総 務 課 長 兼 復 興 推 進 室 長	金 田 成 人
企 画 情 報 課 長	坂 井 賢
財 政 課 長	安 達 大 治
商 工 観 光 課 長	守 田 幸 浩
税 務 住 民 課 長	村 上 由 美
危 機 管 理 監 兼 環 境 安 全 課 長	藤 井 博 樹
健 康 福 祉 課 長	山 本 重 之

健康づくり推進 室 長	松 坂 久 代
子育て応援室長	中 川 郷 子
農 林 水 産 課 長	秋 田 正 之
地 域 整 備 課 長	杉 谷 克 久
会 計 課 長	山 本 昭 弘
宝達志水病院 事 務 局 長	松 田 英 世
教 育 長	細 江 孝
学校教育課長兼 小学校統合準備 室 長	松 浦 賢 也
学 校 教 育 課 担 当 課 長	杉 谷 靖 史
生涯学習課長	宮 本 孝 則

◎議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告
日程第 4	議案第 3 号 令和 7 年度宝達志水町一般会計予算
日程第 5	議案第 4 号 令和 7 年度宝達志水町国民健康保険特別会計予算
日程第 6	議案第 5 号 令和 7 年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 7	議案第 6 号 令和 7 年度宝達志水町介護保険特別会計予算
日程第 8	議案第 7 号 令和 7 年度宝達志水町水道事業会計予算
日程第 9	議案第 8 号 令和 7 年度宝達志水町下水道事業会計予算
日程第10	議案第 9 号 令和 7 年度宝達志水町病院事業会計予算
日程第11	議案第10号 令和 6 年度宝達志水町一般会計補正予算（第10号）
日程第12	議案第11号 令和 6 年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算 （第 6 号）
日程第13	議案第12号 令和 6 年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予 算（第 3 号）
日程第14	議案第13号 令和 6 年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第

5号)

- | | | |
|-------|-------------|--------------------------------------|
| 日程第15 | 議案第14号 | 令和6年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第5号） |
| 日程第16 | 議案第15号 | 令和6年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第6号） |
| 日程第17 | 議案第16号 | 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第18 | 議案第17号 | 宝達志水町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第19 | 議案第18号 | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について |
| 日程第20 | 議案第19号 | 宝達志水町若者等定住バックアップ条例の一部を改正する条例について |
| 日程第21 | 議案第20号 | 宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計条例を廃止する条例について |
| 日程第22 | 議案第21号 | 宝達志水町温泉施設条例を廃止する条例について |
| 日程第23 | 議案第22号 | 宝達志水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第24 | 議案第23号 | 宝達志水町文化財施設条例の一部を改正する条例について |
| 日程第25 | 議案第24号 | 宝達志水町過疎地域持続的発展計画の変更について |
| 日程第26 | 議案に対する質疑 | |
| 日程第27 | 町政一般についての質問 | |
| 日程第28 | 議案の委員会付託 | |

◎開会・開議

○議長（林 稔君） あらかじめ申し上げます。

町広報担当課及び報道機関からビデオ、写真撮影の申出がありましたので、これを許可します。また、議会の生中継をインターネットで配信しております。

ただいまから令和7年第1回宝達志水町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は11名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（林 稔君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第127条の規定により、3番 松井世己子君、4番 岩根信水君を指名します。

◎会期の決定

○議長（林 稔君） 次に、日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月7日までの9日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月7日までの9日間に決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（林 稔君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

商工会に対する令和7年度補助金要望額の完全予算化についてほか3件の要望書についてを配付しておきましたから、御了承願います。

次に、監査委員より令和6年12月分に関する例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきますから、御了承願います。

次に、今定例会の説明員の職・氏名は一覧表として、お手元に配付のとおりであります。
これで諸般の報告を終わります。

◎提出議案の上程・説明

○議長（林 稔君） これより、本日提出のありました議案第3号 令和7年度宝達志水町一般会計予算から議案第24号 宝達志水町過疎地域持続的発展計画の変更についての議案22件を一括して議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 本日ここに令和7年第1回宝達志水町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては公私ともに御多忙の折にもかかわりませず御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、町政を取り巻く諸情勢について述べますとともに、本定例会に提案いたしました諸議案について、順次その趣旨と概要を御説明申し上げます。

まず、能登半島地震について申し上げます。

震災から1年以上が経過しましたが、依然として復旧の途上にあり、被災された皆様をはじめ町民の皆様には御心配や御不便をおかけしております。

引き続き、被災者支援の継続とインフラや被災施設の早期復旧に全力で取り組んでまいります。

このため、新年度も山口県及び札幌市から職員の派遣協力をいただく予定です。また、当初予算案には必要な事業費を計上し、体制及び財源を確保しながら着実に復旧を進めてまいります。

次に、寒波の影響について申し上げます。

2月以降、寒さが続き積雪量も増加しておりました。今月5日には低温の中、町内の約100世帯が停電しました。また、21日朝には6時間で28センチの積雪が観測され、顕著な大雪に関する情報が発表されました。町では、除雪作業やパトロールの実施に加え、災害対策本部を設置し、情報収集を行いました。

また、児童生徒の安全確保のため、学校では午後からの授業を一部打ち切り、集団下校などの対応を実施しました。幸い大きな被害はありませんでしたが、今後も引き続き地震

被害の影響を考慮しながら、安全確保に努めてまいります。

それでは、令和7年度当初予算について申し上げます。

政府の経済財政運営は、デフレからの完全脱却を目指し、33年ぶりの高水準となる賃上げや過去最大規模の設備投資を通じ、中小企業や地方経済にも前向きな動きを広げ、日本経済を成長型の新たなステージへ移行させる方針です。

また、人口減少が見込まれる中、成長と分配の好循環を生み出し、所得の持続的な向上を図ることで、豊かさと幸福を実感できる持続可能な経済社会の実現を目指しています。

一方、能登半島地震や奥能登豪雨災害の復旧・復興に関しては、被災者の生活・なりわいの再建支援やインフラ復旧など、被災地のニーズに切れ目なく対応するとともに、世界有数の災害発生国であることを踏まえ、令和8年度中の防災庁設置に向けた準備を進め、人命と人権を最優先とする防災立国の構築に取り組み、さらに世界の防災大国として国際的な防災対策に貢献し、新たな産業の柱として成長させることを目指しています。

このような中、令和7年度の地方財政対策では、地域課題の解決に向けたデジタル技術の活用推進や、防災・減災対策の強化が盛り込まれました。

また、地方交付税総額は前年度比0.3兆円増となり、地方の一般財源総額が適切に確保されています。

本町においては、こうした国の施策と歩調を合わせるとともに、第2次総合計画の着実な推進と新たに策定する第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の確実な実行を進めます。

加えて、能登半島地震による被災者の生活再建支援や、道路・下水道などのインフラ復旧を迅速に進め、一日も早い復旧・復興を目指し、全職員が一丸となって取り組んでまいります。

このような方針の下、令和7年度の予算額は、一般会計が107億9,000万円、これに国民健康保険などの3特別会計及び水道事業などの3公営企業会計を合わせた総額は214億3,361万7,000円となっております。

それでは、今定例会に提出する議案第3号から第9号まで、令和7年度当初予算に関する7件の議案について、歳出予算の主な内容を順次御説明いたします。

まず、一般会計については、3月に町長選挙を控えているため骨格予算として編成しております。

ただし、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費やこれに準ずる経費については、年間所要見込額を計上しております。

また、前年度から継続する政策的経費に加え、住民の安全や福祉、医療に関する経費、さらに能登半島地震の被災者支援や生活再建に必要な経費については、年度当初から着実に取り組むため、当初予算に計上しております。

それでは、歳出について目的別に御説明いたします。

総務費では、本年３月１日に合併20周年を迎えるに当たり、町のさらなる発展を期して記念行事を実施します。

また、柳瀬地区では、能登半島地震の被災者向けに宅地や集会施設建設用地の造成を進めてまいります。

ふるさと納税については、新規返礼品の開拓や効果的なPR広告の強化を図り、寄附金の確保に努めてまいります。

民生費では、こども基本法に基づく「こども計画」の策定を進めるとともに、中央保育所の増築、相見保育所の空調設備及び厨房機器の更新など、子育て・保育環境の改善に取り組めます。

また、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、引き続き各種福祉サービスを提供するほか、能登半島地震の被災者向けに、みなし仮設住宅の供与や住宅の応急修理に要する経費の支援を継続して実施します。

衛生費では、高齢者向けのインフルエンザ、新型コロナウイルス、肺炎球菌ワクチンに加え、新たに定期接種となる帯状疱疹ワクチンの接種経費を計上しました。

また、各種健康診査やがん検診の受診率向上に取り組み、町民の健康増進に努めてまいります。

農林水産業費では、新規就農者の支援をはじめ、生産施設の整備や農業機械導入を支援する産地づくり事業を継続して推進し、持続可能な農業の発展に努めてまいります。

また、有害鳥獣対策として、イノシシの捕獲活動を奨励し、農作物の被害防止を図るほか、各集落が実施する野生鳥獣の生息区分け作業に対する補助金の対象範囲を拡充し、取り組みの拡大を支援してまいります。

商工費では、宝達山頂展望図の更新や回遊路誘導・案内看板の設置を行い、来訪者の利便性向上に努めます。

また第5弾となる花の慶次観光ポスターを制作し、本町のPR・観光振興を推進してまいります。さらに、今年度に引き続き、能登半島地震で被災した町内事業者の事業再建を支援してまいります。

土木費では、緊急性や安全確保の観点から、整備の必要性が高い路線について、国の社会資本整備交付金や道整備交付金を活用し工事を実施してまいります。また、能登半島地震による被災宅地の復旧支援を継続するとともに、応急的な住まいに居住していた被災者が転居する際の費用を新たに支援してまいります。

加えて、住宅の耐震化については、所有者が実施する耐震診断や耐震改修への支援を継続し、住環境の安全向上に努めます。

消防費では、第1分団の消防ポンプ自動車の更新や、第3・4分団詰所の設計業務を行い、消防力の強化・充実に努めてまいります。また、自主防災組織の結成支援や非常食・防災資機材の備蓄を引き続き進めるほか、受援計画を策定し、大規模災害時における対応力の向上を図ってまいります。

教育費では、英語力の向上と学習意欲の促進を目的に、英検受検料の補助対象を町内中学校の全学年に拡大します。また、学級経営アドバイザーの配置により教師の授業力向上を支援するとともに、学校支援員を配置し、児童生徒の教育環境の充実に努めてまいります。

さらに、令和7年度から新たに2つの小学校にコミュニティ・スクールを導入し、地域の声を積極的に取り入れ、学校・保護者・地域住民が一体となった特色ある学校運営を進めてまいります。

国際交流については、中高生のオーストラリア・ヌーサとの交流事業を行うほか、多文化共生事業の開催を通じて、在住外国人との交流を促進してまいります。

災害復旧費では、能登半島地震によって損傷した町道等の公共土木施設の早期復旧に努めます。

また、白虎山公園簡易野球場や宝達中学校のプールについても、復旧工事を進めてまいります。

次に、歳入について御説明いたします。

町税については、町民税法人割の減収が見込まれることに加え、固定資産税において対象資産の減価償却が進むため、4.9%減の15億8,300万円余りを計上しました。

地方交付税は、地方財政計画等に基づき、1.9%増の33億8,200万円を計上しております。

町債については、能登半島地震からの復旧事業に加え、羽咋郡市広域圏事務組合が実施する新ごみ処理施設建設事業など、大型事業への対応により14億1,300万円余りを計上しました。これにより、令和6年度に引き続き、償還額を上回る借入を予定しております。

なお、借入れに当たっては、将来の町財政の健全性を維持するため、地方交付税措置が適用されるものを優先的に活用してまいります。

また、能登半島地震からの復旧・復興事業の財源として、令和6年能登半島地震復興基金から9,300万円余りを繰り入れます。

次に、特別会計予算について御説明いたします。

国民健康保険特別会計では、被保険者数を2,100人、世帯数を1,500世帯と見込み、保険給付のほか健康づくりや疾病の重症化予防に必要な経費を計上し、総額13億8,117万1,000円としました。

後期高齢者医療特別会計では、被保険者となる75歳以上の対象者数を3,257人と見込み、制度の円滑な運営に必要な経費を計上し、総額2億8,327万円としました。

介護保険特別会計では、第1号被保険者数を4,708人と見込み、第9期介護保険事業計画に基づき、介護サービスの充実を図るとともに、介護給付費の適正化、介護予防・地域づくりの推進に必要な経費を計上し、総額19億719万6,000円としました。

次に、公営企業会計予算について御説明いたします。

水道事業会計では、給水戸数を4,600戸、年間総給水量を108万3,000立方メートルと見込み、能登半島地震からの復旧関連経費のほか、配水管の布設替えや浄水場などの施設・設備更新に必要な経費を計上し、支出予算額12億715万1,000円としました。

下水道事業会計では、能登半島地震による被災管路の復旧に要する経費のほか、農業集落排水事業において施設の長寿命化対策に必要な経費、公共下水道事業において施設の改築・更新に必要な経費を計上し、支出予算額42億125万5,000円としました。

病院事業会計では、年間入院患者数を2万2,524人、年間外来患者数を4万7,348人と見込み、支出予算額16億6,357万4,000円としました。

以上が、議案第3号から議案第9号までの令和7年度当初予算に関する説明であります。

次に、補正予算について御説明いたします。

議案第10号 令和6年度宝達志水町一般会計補正予算（第10号）についてであります。

今回の補正では、6億6,022万1,000円を追加し、補正後の総額を142億5,764万4,000円とするものであります。

歳出においては、各款の事務事業の決算見込みに伴う減額補正を行うほか、主なものとして、総務費では能登半島地震の復興支援員として派遣された職員の人件費負担金の追加を計上しております。

また、決算見込みにより歳出の減額が大きくなることから、財政調整基金の取り崩しを行わず積立てを行います。加えて、寄附金を地域福祉推進基金へ、能登半島地震被災地支援宝くじ交付金及び町長会災害見舞金を令和6年能登半島地震復興基金へ積み立てます。

さらに、福祉バスの利用回数増加に伴う運行業務委託料、ふるさと納税寄附額の増加に伴う返礼品等の経費、マイホーム取得奨励金の申請件数及び高齢者の運転免許証自主返納件数の増加に伴う経費、カーブミラー修繕に係る経費を追加しております。

民生費では、町社会福祉協議会運営費補助金、こども医療給付費、認定こども園指定管理料の増額に加え、障害者自立支援給付に関するシステム改修費、南部保育所閉所式の開催に係る経費を追加しました。

また、能登半島地震で被災した住宅の応急修理に対する補助金のほか、災害救助費の前年度事業費確定に伴う精算に係る返還金を計上しています。

衛生費では、緊急風しん抗体検査等事業費の前年度事業費確定に伴う精算に係る返還金のほか、能登半島地震による被災建物の公費解体申請件数の増加に伴う費用を追加しました。

農林水産業費では、能登半島地震で損傷した排水路等の復旧事業に対する補助金、河川占用許可標識の作成費、山林協会特別負担金を計上しています。

商工費では、本年3月に退任予定の地域おこし協力隊が使用する賃貸アパートのルームクリーニング費用を追加しました。

消防費では、防火水槽フェンス2か所の修繕費を計上しています。

災害復旧費では、JAはくいが実施する米乾燥調製施設の整備に係る町の負担金を追加しました。

財源となる歳入については、町税、地方特例交付金、地方交付税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入、町債により所要の調整を行います。

繰越明許費については、年度内の完了が見込めない事業について、適切な予算執行を確保するため、次年度へ繰り越すものであります。

次に、議案第11号 令和6年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）についてであります。

今回の補正は9,030万6,000円を減額し、総額を13億6,843万6,000円とするものであります。

歳出では、保険給付費等の決算見込みに伴う減額補正のほか、主なものとして保険給付費等交付金の前年度精算に係る返還金及び直営診療施設勘定繰出金を追加するものであり、歳入については、国民健康保険税、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金、諸収入で所要の調整をするものであります。

次に、議案第12号 令和6年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正は308万6,000円を追加し、総額を2億7,256万4,000円とするものであります。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を追加し、歳入については後期高齢者医療保険料、繰入金、諸収入、繰越金を充てるものであります。

次に、議案第13号 令和6年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第5号）についてであります。

今回の補正は1億1,334万6,000円を減額し、総額を18億3,568万6,000円とするものであります。

歳出では、保険給付費等の決算見込みに伴う減額補正のほか、主なものとして介護報酬改定などに伴うシステム改修費を追加するものであり、歳入については、保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金で所要の調整をするものであります。

次に、議案第14号 令和6年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第5号）についてであります。

今回の補正は、能登半島地震で損傷した下水道施設復旧の際に支障となる水道管を移設する経費及び国の補正予算により補助採択された配水管整備事業に係る経費として、資本的支出に1億6,955万4,000円を追加するものであります。

次に、議案第15号 令和6年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第6号）についてであります。

今回の補正は、能登半島地震で損傷した下水道施設復旧の際に支障となる水道管の移設補償費として、資本的支出において農業集落排水事業に5,110万円、公共下水道事業に2,380万円を追加するものであります。

続きまして、条例関係について御説明いたします。

まず、議案第16号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、人事院勧告に準拠し、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法

律に基づき、給与制度の更新のため所要の改正を行うものであります。

次に、議案第17号 宝達志水町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、一般職の職員の給与に関する法律に基づき、人事院規則の一部改正に伴い、災害時の災害応急作業等手当を支給する改正を行うものであります。

次に、議案第18号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてであります。

本案は、刑法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、関係する条例について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第19号 宝達志水町若者等定住バックアップ条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、マイホーム取得奨励金について、基本額と加算額を合わせた総支給額が住宅購入額を超えないよう所要の改正をするものであります。

次に、議案第20号 宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計条例を廃止する条例についてであります。

本案は、宝達志水町ケーブルテレビ事業の民間譲渡に伴い、事業を廃止するものであります。

次に、議案第21号 宝達志水町温泉施設条例を廃止する条例についてであります。

本案は、古墳の湯の閉館に伴い、温泉施設としての用途を廃止するものであります。

次に、議案第22号 宝達志水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、将来にわたって安定した国民健康保険の運営をしていくため、国民健康保険税率の改定について、改正を行うものであります。

次に、議案第23号 宝達志水町文化財施設条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、国指定重要文化財「喜多家」の入場料を無料とし、利用者の増加を図るための改正をするものであります。

続きまして、その他関係について御説明いたします。

議案第24号 宝達志水町過疎地域持続的発展計画の変更についてであります。

本案は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項に基づき、市町

村計画の事業の追加または中止の変更をするため、議会の議決を求めるものであります。

以上で案件の提案理由を終わりますが、何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 稔君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

◎議案に対する質疑

○議長（林 稔君） ここで、議案に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

◎町政一般についての質問

○議長（林 稔君） 次に、一般質問を行います。

会議規則第61条第2項の規定により一般質問の通告がありましたので、発言を許します。

6番 松浦文治君。

〔6番 松浦文治君 登壇〕

○6番（松浦文治君） 質問の機会をいただきましたので今から2点質問を行います。

1点目、スクールバス待合所、登下校の安全対策についてであります。

新年度は、町内5校の小学校が2校に統合され、通学路が変更となりスクールバスの活用も始まります。登下校の安全対策を見直しても犯罪者から子どもを守り抜くのは容易ではありません。

安全対策の基本は、子どもを1人にしないこと、集団登下校やスクールバスの活用は子どもを守る手段だった、ところがバスを待つ集団が襲われる、想定外の事態というほかはありません。

ここでお聞きします。新年度に町内小学校が2校に統合され、スクールバスの活用が始まります。スクールバス待合所設置の要望もあると聞いていますが、町は登下校の安全対策として町民の意見を取り入れた新たなバス停設置計画をどのように進めたのでしょうか。

小学校バス運行の実証実験結果はどうでしょうか。各停留場位置等に問題点はないか、子どもの集合場所には教員に加え、警備員などを配置するなどの安全確保対策を取っているのか、通学路の点検は学校と保護者のどちらが責任を持って行っているか、点検の結果、問題点はどのようなものがあり解決したのか。

通学は保護者が責任を持つのが原則ですが、過疎化や共働きなどで見守りができる大人の数が限られております。子育て世帯に力を入れる支援施策の一つとして、バス待合所に防犯カメラや防犯灯の設置などをすればどうでしょうか。

小学校が統合されるに当たり、警察などの登下校中のパトロール、見守り隊などの活動体制はどのように強化されているのでしょうか。

通学路マップを作成し、子どもたちの登下校を見守るボランティアスタッフなどの協力を得て、現代の生活環境に即した対策を立てればどうでしょうか。

地域、行政等による安全確保のために、バス利用者がより希望場所に近い場所で乗降できるようにする仮想バス停を運行する予定はあるのか。

子どもの危険管理能力を高めるということが大事であります。不審者などの危険に対し、子ども自身が対応できるようにするためのスキルを身につけさせるため、どのような意識向上対策をしているのか。

不審者の情報などを学校と警察が共有し、犯罪の未然防止につなげることも求められますが、子どもや保護者、地域住民にできるだけ早く危険情報を知らせることが重要であり、どのような周知体制を取っているのか。

子どもを地域ぐるみで守ることの重要性が叫ばれているが、安全を補完する防犯カメラなどの設置を行い、安心・安全なまちづくりを行っていただきたいと思います。

次に、第2点目。

避難者情報のデジタル化についてであります。

能登半島地震で津波警報が発令されました。我が町で地区をまたいで逃げた町民や帰省者が入り交じり、ある避難所に避難した。一気に人が押し寄せ混乱した結果、避難所の人数把握すらできない状態で、さらに避難所の鍵がすぐに開けられず現場は騒然となった。避難所受付に紙で管理していた従来に比べて、処理能力が飛躍的に向上するデジタルシステムを導入し、マイナンバーカードや運転免許証を使うことで、瞬時に避難者情報を把握し、必要な支援物資を避難者に届けることができるような体制を取っている自治体もあります。

ここでお聞きします。

災害に備え、我が町でもデジタル技術を使い、避難所を効率的に運営する取り組みが必要です。町職員の負担軽減にも期待されることから、早期に避難者情報のデジタル化に取り組むべきではないでしょうか。

今後、デジタル技術を使い、避難所を運営する実証実験やA I利用による物資配分体制などを構築する予定はあるのでしょうか。

避難者情報は、あらかじめ町民が必要な情報を登録しなければなりません。在宅避難者への支援という観点も重要になります。在宅避難者の情報も登録しなければ取り残されるおそれとなります。

町民の理解と協力を得て登録してもらうのに、どのような取り組みを行うのでしょうか。集められた個人情報の管理体制はどうするのでしょうか。

町はいつ起きるかも分からない災害に備え、早期に避難者情報のデジタル化を進めて町の安全・安心の確保に努めていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（林 稔君） 町長 實達典久君。

〔町長 實達典久君 登壇〕

○町長（實達典久君） 6番 松浦議員の御質問にお答えします。

デジタル技術やA Iを活用した避難所運営や物資供給についてですが、現状では避難所での受付や避難者の状況把握、物資供給の管理などに課題があると認識しております。

また、避難所以外の在宅避難者や車中泊避難者に対しては支援が届きにくく、特に食料や医療支援が遅れることで災害関連死のリスクが指摘されており、重要な課題と認識しております。

これらの課題への対応を進めるために、デジタル庁の主催により県内で開催された避難者支援業務のデジタル化に関する実証実験に本町も参加し、マイナンバーカード等を活用した避難者情報の管理や避難所運営の効率化について知見を得ました。

これを通じて、デジタル技術を活用した避難所運営の可能性を探るとともに、今後の活用について検討していきたいと考えております。

また、デジタル技術活用の有無にかかわらず、個人情報の管理は重要なことであり、安全なデータ管理を徹底するため、セキュリティ対策の強化や適切な運用ルールの整備が必要と考えております。

本町としては、これらの課題への取り組みを進め、避難所の運営をより効率的にするとともに、避難者全体に対する支援の充実を図り、災害時に迅速かつ適切な対応ができる体制の構築を目指してまいります。

私からは以上です。

○議長（林 稔君） 学校教育課長兼小学校統合準備室長 松浦賢也君。

〔学校教育課長兼小学校統合準備室長 松浦賢也君 登壇〕

○学校教育課長兼小学校統合準備室長（松浦賢也君） 6 番 松浦議員の御質問にお答えします。

新たなスクールバス停留所の設置につきましては、令和3年9月から保護者代表や学校関係者等で構成する小学校統合準備委員会の「通学・PTA部会」において、地域の実情を踏まえてバスルートと停留所の位置が検討され、さらにバス停所在地の区長と意見交換を行った上で決定しております。

スクールバスの運行につきましては、試走を重ねており、定時運行や安全管理が可能であるということを確認しております。

また、これまでスクールバスの運行がなかった樋川小学校区、押水第一小学校区、宝達小学校区において試乗を予定しております。その結果を踏まえて運行体制を整備してまいりたいと思います。

バス停での安全確保については、見守り隊の方に従来の通学路における見守り活動に加え、スクールバスのバス停までの経路についても御協力をお願いしたいと考えております。

また、防犯対策として防犯灯については、周囲の状況を踏まえて必要なバス停には防犯灯を設置しております。防犯カメラについても、周囲の環境を踏まえて設置の必要性を検討してまいります。

仮想バス停につきましては、児童にとって利便性が高い一方で、乗降場所の管理や安全確保に課題があるため、慎重に検討を進めてまいります。

通学路の安全点検につきましては、町通学路交通安全プログラムに基づき、町教育委員会、学校、警察署、町交通安全協会、道路管理者、県の通学路安全対策アドバイザーが連携して毎年実施しております。

また、保護者や防犯ブルーバード隊等からの通報もあり、随時対応し、必要な対策を講じております。

令和6年度の通学路点検では、横断箇所の安全確保のため「飛び出し坊や看板」を新たに設置するとともに、道路の白線の引き直しや横断歩道の設置要望も行っております。

私からは以上でございます。その他の質問につきましては学校教育課担当課長から回答します。

○議長（林 稔君） 学校教育課担当課長 杉谷靖史君。

〔学校教育課担当課長 杉谷靖史君 登壇〕

○学校教育課担当課長（杉谷靖史君） 6 番 松浦議員の御質問にお答えします。

児童生徒の不審者に対する危険対策の意識向上については、児童生徒に「いかのおすし（ついてイカない。ノらない。オおごえでさけぶ。すぐに逃げる。シらせる。）」これを意識させており、情報があつた場合は、複数での下校や保護者の迎えを要請しております。

さらに、不審者等の情報共有については、中能登管内において中能登教育事務所より情報が町教育委員会に提供され、その情報を各学校に周知し全校児童生徒に注意喚起を図っております。

また、町教育委員会と各学校からは、保護者やメール登録者に情報提供しており、さらに環境安全課に情報を提供し、状況に応じて町内へ発信しております。

以上です。

○議長（林 稔君） 次に、1 番 松本由理子君。

〔1 番 松本由理子君 登壇〕

○1 番（松本由理子君） 本日は公園整備と屋内遊戯施設の必要性について、お話をさせていただきます。

昨年の能登半島地震から1年以上が経過しました。現在も町では、道路や下水道の整備、そして被災された方々への住宅の設置、支援を最優先に進めています。これは大変重要な取り組みであり、一日も早い復旧・復興を心から願っています。

しかし、その一方で公園の整備が全く進んでいない現状を御存じでしょうか。

震災の影響で町内の公園も被害を受け、子どもたちが安心して遊べる場所が減少しました。液状化が激しかった柳瀬地区の隣にある白虎山公園は周辺道路が崩れたままで車が通れず、子どもたちだけで行くこともできない状況です。子どもたちは自由に遊べる環境を失っています。

また、高齢者の方々がグラウンドゴルフやパークゴルフを楽しんでいたりと、ウォーキングで周辺道路を歩いていたりますが、公衆トイレは故障したままで利用しづらい状況が続いています。また、雑草の手入れもされずにいます。

宝達志水町には、かつて桜の町として整備され多くの桜が植えられた白虎山公園や志乎・桜の里古墳公園があります。

特に旧志雄町では町民が誇りを持って桜の手入れをし、春には美しい景観を楽しんでいた。しかし、20年前の町合併後、かつての美しい風景が失われつつあります。

桜は町の重要な観光資源であり、地域ブランドの象徴です。春には多くの観光客が桜を楽しみに訪れ、地域経済の活性化にも十分貢献できると思います。

しかし、現在の当町の状況は、能登半島地震、千里浜の浸食など観光資源が少なくなっており、かつてのにぎわいを取り戻すための対策が求められています。桜の維持管理を適切に行うことで、地域の誇りを守るとともに観光促進の観点からも大きな意義があると考えます。

公園は子どもから高齢者まで全ての世代が安心して集い交流する大切な場所です。震災後の地域コミュニティの再生のためにも公園の整備は急務ではないでしょうか。特に公衆トイレの早期修理、桜の維持管理計画の策定は今すぐにでも取り組める課題です。

さらに、公園のバリアフリー化や防災拠点としての機能強化など災害時にも活用できる施設づくりを進めることも、これからの公園整備の重要な視点ではないかと考えます。

さらに、もう一つ重要な課題として、屋内遊戯施設の必要性についてもお話しします。

近隣市である羽咋市にはラクナはくい、かほく市には、かほくくるという屋内遊戯施設があります。本町の保育所でも園外保育としてバスを借りてこれらの施設を利用しており、また休日には多くの町民が子どもを連れて訪れています。

特に無料で利用できるラクナはくいは、羽咋市民が混雑を理由に敬遠するほど、よそからの利用者が多い状況です。石川県は、雨が多く冬は雪が降るため、子どもたちが外で遊ぶことが難しい日が多くあります。そのため、屋内遊戯施設は必須の施設であると考えます。しかし、現状当町には十分な屋内遊戯施設がありません。

生涯学習センターさくらドームの1階には、キッズスペースと称される5メートル四方ほどのスペースがあるものの、マットが敷かれただけの質素な環境です。

明かりも十分ではなく、暖房も整っていない、薄暗く寒い中で数人の子どもたちが遊んでいる様子を見て、私はとても情けなく悲しい気持ちになりました。町長はそんな子どもたちの姿を御覧になったことはないでしょうか。

本町のまちづくりのテーマは「育てよ！町の宝」です。

若者や子育て世代が魅力を実感できる町を目指し、未来を担う若者が育ち、みんなが誇れるまちづくりを掲げています。

今年、中間見直しが行われる第2次宝達志水町総合計画においてもこのテーマは変わらないと考えています。

町が掲げるこの方針に沿うのであれば、若い世代の定住促進、子育て環境の充実を実現

するために、屋内遊戯施設の整備を積極的に進めるべきです。

町の未来を担う子どもたちのために、雨の日や寒い日でも安心して遊べる環境を提供することは、これからのまちづくりにとって欠かせない要素ではないでしょうか。

そこで公園整備の優先順位を見直し、最低限の修繕を早期に実施すること、そして屋内遊戯施設の建設について具体的な検討を始めることを強く求めます。

震災復興には時間がかかります。しかし、町民の皆さんが日々の生活の中で安心し、心の安らぎを得られる場所があることも大切です。

公園整備と屋内遊戯施設の整備を進めることで、町の魅力を取り戻し、子どもたちの笑顔、高齢者の憩いの場を再生できると信じています。

皆様の御理解と御協力をお願いし、私の質問とさせていただきます。

○議長（林 稔君） 町長 實達典久君。

〔町長 實達典久君 登壇〕

○町長（實達典久君） 1 番 松本議員の御質問にお答えします。

屋内遊戯施設の整備は非常にニーズが高く、令和5年度に実施した第3期子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査でも、町のこれからの子育て支援施策について、身近な公園等安全な遊び場の確保を求める声が多くありました。

また、他の自治体において整備された施設の人气が非常に高く、町民の利用も多いと認識しており、本町においても施設整備を行いたいと考えております。

町では、来年度「町こども計画」の策定を予定しており、これに併せて子どもや子育て世代の意見を基に、施設の内容や整備計画について検討したいと考えております。

私からは以上です。

○議長（林 稔君） 地域整備課長 杉谷克久君。

〔地域整備課長 杉谷克久君 登壇〕

○地域整備課長（杉谷克久君） 1 番 松本議員の御質問にお答えします。

震災で被災を受けた公園の修繕の御質問ですが、能登半島地震により白虎山公園内に多くの地割れが確認されたため、利用者の安全を確保するために砂を運び入れ、令和6年3月末に復旧は完了しております。

また、道路災害復旧工事については、工事の発注や詳細設計業務を進めながら公園内の周辺道路も含め、順次早期完成を目指して復旧工事を進めてまいります。

次に、桜の維持管理についての御質問ですが、公園内や道路沿いの桜については、定期

的に専門業者による剪定、伐採などを行い維持管理に努めており、今後も継続してまいります。

私からは以上です。

○議長（林 稔君） 生涯学習課長 宮本孝則君。

〔生涯学習課長 宮本孝則君 登壇〕

○生涯学習課長（宮本孝則君） 1 番 松本議員の御質問にお答えします。

初めに、公園の修繕についてですが、今年度、白虎山公園軽スポーツセンターの給水管及び同センター屋根などの防水などの工事を行っております。白虎山公園簡易野球場の改修については、令和7年度中の完成に向けて進めているところであります。

白虎山公園内及び吉野屋区内の多目的運動広場の公衆トイレにつきましては、修繕が困難なため新たなトイレの設置を検討しており、それまでの間、仮設トイレを設置し対応したいと考えております。

また、多目的運動広場の遊具につきましては、破損が著しく修繕できないため、新年度に撤去することとしております。

以上であります。

○議長（林 稔君） 次に、3 番 松井世己子君。

〔3 番 松井世己子君 登壇〕

○3 番（松井世己子君） 初めに、執行部の皆さんは本当に地震対策に日々追われて大変だと思います。継続して御苦労さまです。

私からは、3 点、一般質問に出したいと思います。

まず1 点目は、先ほど松本議員もおっしゃられた、私も屋内遊び場で子育て支援対策ですね。

それはなぜかと言いますと、今我が町は本当に昨年の赤ちゃんの生まれた人数が40人にも満たないそうなんです。ここ近年の出生率は減少しています。宝達志水町の少子化や人口減少が進む中で、宝達志水町の将来に対する懸念は本当に現実の問題なんです。

そこで室内遊び場など以前からお話ししておりますが、年の4 分の3 は外で遊べないこの自然環境の中でやっぱり遊べる場、子どもたち幼少期、いつでも体を使って遊べる場が絶対必要です。

そこで、3 つの若いお母さん方からのこともありまして出したいと思います。

まず1 点目は、屋内遊び場施設の充実です。

雨の日でも安心して遊べる屋内遊び場施設は、特に小さい子を持つ家庭では大変重要で、ラクナはくいのように地域コミュニティをサポートする形の広い空間をつくることがまず重要だと思います。親子で楽しむワークショップ、それから定期的なイベントで親子も参加できる場をまずつくってあげる。

また、2といたしまして、カフェ、図書の併設です。

かほく市のかほくくるのように、親同士が気軽に交流できるカフェスペースを提供、情報交換の場や地域の先輩パパ、ママのネットワーキングを提供するのにも役立つのではと思います。

また、図書の併設もあれば学生さんや子どもたち、若い人から壮年、年配の方まで交流の場にもなります。ラクナはくいは毎日人でいっぱいです。そして、よく見るのが、夕方学生、子どもたちが集まってそこで勉強されているんです。

それから、3、地域型保育サービス、これはちょっと余談にもなるかもしれませんが、充実度を図るということ、保育サービスを強化する。柔軟な保育時間や働く親向けの一時保育の導入など、特に共働き家庭に支援をともかく手厚くすることで、住みやすい環境づくり、町に定住してもらう一因になるのではと思います。こどもまんなか社会を合言葉に、町ぐるみで取り組めればと思いますがどうでしょうか。

例えば、私たちの特産物があるんですね、町に。そんな特産物、お米とか、年に4回ほど、オムライスの券とか無料で提供したりとか、そういうこともまたいいのではと思いましたよ。

ともかく、室内遊び場候補はほっぴーパーク横の空き地または宝達志水病院の横の空き地、または小学校跡地などと思います。

また2番目は、古墳の湯の利活用について。

町の皆さんから日頃から利用されていた方から、非常に残念がる声をよく耳にします。本当にそのまま継続されればいいんですが、閉じたりしないで地域のコミュニティの場として活用できる方法を執行部の皆さんは考えておいでますか。

地域の皆さんに愛された古墳の湯の利活用方法、例えば近くに散田金谷古墳もあり、郷土歴史の展示館や臼が峰の道、大伴家持の展示コーナーや蓮華山相撲、それから相撲甚句の紹介、古墳の湯、6基もあるそうですが、円墳の紹介、また防災拠点にも利活用できますし、またちょっとしたアイデアなんですけれども、直売コーナーを設けたらというお話も聞きました。

それから3番目なんですけれども、これも子どもさんのことで、町の子ども食堂の現状なんです。

子ども食堂とは、地域の子どものから高齢者まで幅広い世代が食事を通して交流できる場所です。子どもが安心して過ごせる場の一つとなっています。

2022年度末で県内では70か所あるそうです。かほく市には子ども食堂としてサンかほくがあります。1回を限度として新規開設に助成対象が経費として出ています。羽咋市には子ども食堂は柳橋子ども食堂がありました。子ども食堂の運営には、資金や人材面等、いろいろな問題があると聞いています。

ちょっとそれからもう一つ、余談になりますが全国で子ども食堂は、「むすびえ」、NPO全国子ども食堂支援センターとして全国で2024年度で1万868か所あります。あとでちょっと聞きました。ファミリーマートが支援しておいでだそうです。

ということで、まず1点目としてお聞きします。

当町における子ども食堂の現状は、どの程度把握されておりますか。応援サポートハウスおばちゃんちがありますが。

2番目として、また町からの支援策はどのようにされておいでますか。

ということで、まず1点目は我が町の将来につながる子育て支援対策、屋内遊び場を即刻していかなければ、町の未来の大問題にもなりかねないこと。

2点目は、古墳の湯の利活用。本当に言ったら閉じてほしくないんですけれども、もしそういう場合として古墳の湯の利活用、そういったことも考えねばと思います。

そして3点目は、子ども食堂の現状について。

この3点です。よろしくお願いいたします。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 3番 松井議員の御質問にお答えをします。

まず、児童遊具施設の整備についてお話がございました。

子どもたちが楽しみながら元気に育ってもらえるように、また多くの方が集い、利用され、にぎわうような施設を目指してということでお話がございました。そういった大変熱意を持ってお話しいただきましたけれども、先ほど松本議員の御質問にもお答えしたとおりでございますけれども、今後の計画の策定に合わせて、またニーズ把握等をしながら整備に向けて取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

次に、古墳の湯の利活用についてでございますが、当施設は浴場利用を目的として建設されたものであり、建物の構造上、他の用途に転用することは難しいと考えております。

お話のあった防災拠点としての活用については、各室内の面積や耐震性、設備の構造上の制約があること、また他の目的のための改修については、浴場設備の撤去等、用途の転換に大規模な改修が必要となり、ともに困難であると考えております。

また、御提案いただいた施設近隣の散田金谷古墳や臼が峰等の歴史的資源の文化的な活用については、今後の地域振興の中で検討すべき貴重な意見と受け止めております。

なお、古墳の湯につきましては、多くの方に御利用いただけてきたことに感謝を込めまして、3月27日から5日間の特別キャンペーンを実施したいと考えております。

ぜひ、御利用いただき心地よい春光の中で温泉のぬくもりと心地よさをお感じになりながら、思い出に残るひとときをお過ごしいただきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（林 稔君） 健康福祉課長 山本重之君。

〔健康福祉課長 山本重之君 登壇〕

○健康福祉課長（山本重之君） 3番 松井議員の御質問にお答えいたします。

子ども食堂は、日本各地様々な運営形態により設置され、子どもの貧困対策や地域の交流拠点として重要な役割を果たしております。

子どもやその保護者及び地域の方が利用できる無料または低額の食堂であり、子どもへの食事提供から個食の解消や食育、さらには様々な世代の地域交流の場などの役割を担っております。

本町には令和5年4月に開設した個人経営の子ども食堂が1か所ございます。現在は誰でも利用できる、おとな・子ども食堂として月1回開催されています。

利用者の8割は高校生以下で、毎回10人から25人ほどの利用があります。

現在は、町からの支援は行っておりませんが、今後活動の内容に関する調査を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 稔君） 子育て応援室長 中川郷子君。

〔子育て応援室長 中川郷子君 登壇〕

○子育て応援室長（中川郷子君） 3番 松井議員の御質問にお答えします。

先ほど、松本議員の質問にもお答えしたとおり、来年度に「町こども計画」を策定する

こととしており、その中において、屋内児童遊戯施設の設置について検討してまいります。

また、ラクナはくいをモデルとした多くの方の交流につながる施設整備についてお話がありました。これも参考にさせていただきたいと考えております。

また保育サービスについて、町では保護者の就労にかかわらず、一時保育、延長保育、休日保育、病後児保育などを実施しております。

また、昨年10月から実施しています保育料完全無償化に続き、4月からは給食費の完全無償化を予定しており、町独自の子育て支援サービスを拡充しております。

今後も、ニーズを把握しながら支援の充実に努め、子育てしやすい環境を整えていきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（林 稔君） 3番 松井世己子君。

○3番（松井世己子君） さっきの町長さんのお言葉をいただいたんですけれども、課長さんからも、町のこども計画、本当に楽しみにしております。本当に早くしていかないと、ラクナはくいとかそっちのほうに、皆さんいいなと思ったら取られてしまいます。やっぱりここで場所がよかったら皆さんが定住してくれるという場所、私さっきも言いましたがちょっとしたアイデア、町とほかの町とにないアイデアもお米とか、ここはオムライスといったそういう特産物があるんです。

そこで、予算はまた違うところから出すことになるのかもしれませんが、特産物を活用して、年に3回か4回、こういうものも当たるよとアピールもあつたらいいのではと思ったことと、もう一つ、さっきのむすびえ、子ども食堂のことなんですけれども、私昨日たまたま傾聴ボランティアといって、毎週1回行われるんでそういうところに行ってお聞きしたんですけれども、年間で80人の利用で、子どもが37人、そして町内は3分の1の方、だから80人のうちの3分の1だから26、7人が行っておいでと。志賀町5人、富山3人、七尾5人、金沢から1名が参加しているそうなんです。

他所からもやっぱりここ近くだと言えないということもありまして、来ておいでと思うし、皆さんの憩いの場となつとると思いますので、またそのところも考えてあげて、聞きますと電気料とかいろんな運営費がかかるそうで、中町さんという方が一生懸命頑張っておられるそうなんですけれども、運営がとても大変だそうです。また、そんなんで、考えてあげてほしいなと思います。

以上です。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 3番 松井議員の御質問にお答えをいたします。

屋内の遊戯施設について、町の特産品であったり、いろんな商品を販売するような機会、こういったものも設けながら利用者の方に多くの方の利用を得られるように、また町の魅力も発信できるようなそういった場とする、機会を設けていく、そういったことは重要なことであるなということも思っておりますので、そういったことも考えながらお話ししたような整備も考えてまいりたいということを思っております。

そして、子ども食堂についてですが、今具体的な利用の状況でございましたり、また運営についての御苦勞についてもお話をいただきました。

そういったことも考慮に入れて、そして先ほど調査をしたいというふうに申し上げましたけれども、しっかりとした上で、町としてどのようなことができるのかよく考えてやってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（林 稔君） 次に、2番 西塔正樹君。

〔2番 西塔正樹君 登壇〕

○2番（西塔正樹君） 今なお、閉館を惜しむ志乎・桜の里温泉古墳の湯についてお聞きいたします。

年間約5万人の方々が利用され、訪れる古墳の湯。閉館する理由の1つに新たに再生するには約2億7,000万円の資金が必要であると、そして指定管理業者との契約期間を終えるとのこと。

しかし、ある業者の方は言います。半分ほどでできるのではないだろうか。A社、B社、C社と県内外を問わずに見積りを取ったのか、そして資金面も県・国を問わずくまなく検討されたのか。

この2点をお答えください。

そしてなおかつ、特に問題なのは閉館後の活用法がないということです。利活用についての町長のお考えをお聞かせ願います。例えば、公園を整備して足湯設備をすとか、町独自の町内の温泉施設への無料利用券の発行などの提供、そのような心遣いもあってしかるべきではないでしょうか。

町長のお考えをお聞きして、この古墳の湯の質問を終わります。

○議長（林 稔君） 商工観光課長 守田幸浩君。

〔商工観光課長 守田幸浩君 登壇〕

○商工観光課長（守田幸浩君） 2 番 西塔議員の御質問にお答えをします。

古墳の湯については、今回の足湯設置や町独自の温泉施設への無料利用券の提供など、これまでいろいろな御提案等をいただいておりますが、先の松井議員の御質問にお答えをしたとおり、施設の利活用継続は難しいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（林 稔君） 以上で、通告がありました一般質問が終了しました。

これをもって一般質問を終結します。

◎議案の委員会付託

○議長（林 稔君） お諮りします。議案第 3 号から議案第24号までの議案22件については、議案付託表のとおり各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することにししたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 3 号から議案第24号までの議案22件については、議案付託表のとおり各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することに決定いたしました。

◎休会の議決

○議長（林 稔君） お諮りします。委員会審査のため明 2 月28日から 3 月 6 日までの 7 日間を休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、明 2 月28日から 3 月 6 日までの 7 日間を休会することに決定いたしました。

◎散 会

○議長（林 稔君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、次回は 3 月 7 日午後 2 時から会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午前11時26分散会

令和7年3月7日（金曜日）

◎出席議員

1 番	松 本 由理子	7 番	林 稔
2 番	西 塔 正 樹	9 番	久 保 喜 六
3 番	松 井 世己子	10 番	守 田 幸 則
4 番	岩 根 信 水	11 番	北 本 俊 一
5 番	勝 二 正 人	12 番	北 信 幸
6 番	松 浦 文 治		

◎欠席議員

8 番 塚 本 勇 仁

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 浜 坂 浩 幸
次 長 十 丸 幸 代

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	實 達 典 久
副 町 長	松 榮 忍
総務課長兼 復興推進室長	金 田 成 人
企画情報課長	坂 井 賢
財政課長	安 達 大 治
商工観光課長	守 田 幸 浩
税務住民課長	村 上 由 美
危機管理監兼 環境安全課長	藤 井 博 樹
健康福祉課長	山 本 重 之

健康づくり推進 室 長	松 坂 久 代
子育て応援室長	中 川 郷 子
農 林 水 産 課 長	秋 田 正 之
地 域 整 備 課 長	杉 谷 克 久
会 計 課 長	山 本 昭 弘
宝達志水病院 事 務 局 長	松 田 英 世
教 育 長	細 江 孝
学校教育課長兼 小学校統合準備 室 長	松 浦 賢 也
学 校 教 育 課 担 当 課 長	杉 谷 靖 史
生涯学習課長	宮 本 孝 則

◎議事日程

日程第 1 委員長報告

日程第 2 委員長報告に対する質疑

日程第 3 討論

日程第 4 採決

(追加日程)

日程第 1 議案第25号 令和 6 年度宝達志水町一般会計補正予算（第11号）

日程第 2 発議第 1 号 ひきこもり支援基本法の制定を求める意見書について

日程第 3 提案理由の説明

日程第 4 議案に対する質疑

日程第 5 討論

日程第 6 採決

(追加日程)

日程第 1 宝達志水町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

日程第 2 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

◎開 議

○議長（林 稔君） あらかじめ申し上げます。

町広報担当課及び報道機関からビデオ、写真撮影の申出がありましたので、これを許可いたします。また、議会の生中継をインターネットで配信しております。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、2月27日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎委員長報告

○議長（林 稔君） それでは、日程第1、委員長報告を行います。

さきに、各委員会に付託いたしました議案の審査の経過並びに結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、病院運営特別委員会委員長 松浦文治君。

〔病院運営特別委員会委員長 松浦文治君 登壇〕

○病院運営特別委員会委員長（松浦文治君） 今定例会において、本委員会に付託されました案件について、去る2月28日に病院運営特別委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、付託案件について町当局から説明を受け、「令和6年度の経営状況について」、「インフルエンザ、新型コロナの感染について」、「就学資金の貸付金について」などの質疑があり、活発な審査が行われました。

委員会では、付託案件について慎重に審査した結果、議案2件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、「今後も引き続き健全経営に努力されたい」と「地域の開業医と連携し、さらなる医療体制の構築を図られたい」との2つの意見が出されました。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げ、病院運営特別委員会委員長報告といたします。

○議長（林 稔君） 次に、教育厚生常任委員会委員長、勝二正人君。

〔教育厚生常任委員会委員長 勝二正人君 登壇〕

○教育厚生常任委員会委員長（勝二正人君） 今定例会において、本委員会に付託されました案件について、去る３月３日に教育厚生常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、付託案件について町当局から説明を受け、「屋内児童遊戯施設について」、「宝浪漫マラソンの経済効果について」、「宝寿荘の利用状況について」、「敬老会について」などについて質疑があり、活発な審査が行われました。

本委員会では、付託案件について慎重に審査した結果、付託表の議案第３号から議案第２２号までの議案９件は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

また、議案第２３号 宝達志水町文化財施設条例の一部を改正する条例については、執行部から説明を受けましたが、議案の内容は町政に関する重要な議案であり、慎重に審査すべきとの意見があり、継続審査とすべきものと決定しました。

なお、審査の過程において、「少子化対策として子育て支援、スポーツ支援、学力向上支援により一層の充実をされたい」「小学校統廃合に向けて、新年度からスムーズに運営ができるように、より一層気配りと配慮に取り組まれない」との２つの意見が出されました。

また、本委員会では、所管事務調査の閉会中の継続調査について、議長に報告し、本会議において決議を願うことで、委員各位の御了承いただいたことを御報告いたします。

なお、委員会終了後にまんが図書館、多目的運動広場ほか２か所を現地にて視察したことも合わせて御報告いたします。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げ、教育厚生常任委員会委員長報告といたします。

○議長（林 稔君） 次に、総務産業建設常任委員会委員長、岩根信水君。

〔総務産業建設常任委員会委員長 岩根信水君 登壇〕

○総務産業建設常任委員会委員長（岩根信水君） 今定例会において、本委員会に付託されました案件について、去る３月５日に総務産業建設常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では付託案件について町当局から説明を受け、「小学校の利活用について」、「千里浜海岸の浸食対策について」、「下水道の災害復旧について」など、多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

本委員会では、付託案件について慎重に審査した結果、付託表の議案第3号から議案第20号まで及び議案第24号の議案12件は原案のとおり可決すべきものと決定し、議案第21号は否決すべきものと決定いたしました。

また、審査の過程において、「能登半島地震の復旧・復興にスピード感をもって取り組むことはもとより、住民のなりわい、活気を向上させるための施策についても、積極的に取り組まれない」また、「町執行部は重要な事業、または、変化のある施策については、議会と相談し、議会の意見にも耳を傾けながら、町政運営に努められたい」との2つの意見が出されました。

最後に、本委員会では、所管事務調査のため閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで委員各位の御了承をいただいたことも、併せて御報告いたします。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げ、総務産業建設常任委員会委員長報告といたします。

○議長（林 稔君） これで委員長報告が終わりました。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（林 稔君） 次に、日程第2 委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終わります。

◎討 論

○議長（林 稔君） これより、議案全般にわたっての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

◎採 決

○議長（林 稔君） これより採決に入ります。

まず、議案第３号 令和７年度宝達志水町一般会計予算を採決します。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第３号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第３号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第４号 令和７年度宝達志水町国民健康保険特別会計予算から、議案第６号 令和７年度宝達志水町介護保険特別会計予算までの議案３件を一括して採決します。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第４号から議案第６号までの議案３件は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第４号から議案第６号までの議案３件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第７号 令和７年度宝達志水町水道事業会計予算から議案第９号 令和７年度宝達志水町病院事業会計予算までの議案３件を一括して採決します。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第７号から議案第９号までの議案３件は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第７号から議案第９号までの議案３件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第10号 令和6年度宝達志水町一般会計補正予算（第10号）を採決します。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第10号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第10号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第11号 令和6年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）から、議案第15号 令和6年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第6号）までの議案5件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第11号から議案第15号までの議案5件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第11号から議案第15号までの議案は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第16号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第20号 宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計条例を廃止する条例についてまでの議案5件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第16号から議案第20号までの議案5件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第16号から議案第20号までの議案5件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第21号 宝達志水町温泉条例を廃止する条例についてを採決します。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は否決です。議案第21号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立少数です。したがって、議案第21号は否決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第22号 宝達志水町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第22号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第22号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第23号 宝達志水町文化財施設条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり継続審査としたいと思います。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長報告は継続審査であります。

議案第23号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第23号は委員長の報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第24号 宝達志水町過疎地域持続的な発展計画の変更についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第24号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第24号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（林 稔君） お諮りします。ただいま議案2件が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがってこれを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程を配付します。

〔追加日程配付〕

◎追加議案の上程・説明

○議長（林 稔君） それでは、追加日程第1 議案第25号 令和6年度宝達志水町一般会計補正予算（第11号）及び発議第1号 ひきこもり支援基本法の制定を求める意見書についての議案2件を一括して議題とします。

提出者の提案理由を求めます。

町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 今定例会に追加にて提案いたします補正予算関係1件について御説明申し上げます。

議案第25号 令和6年度宝達志水町一般会計補正予算（第11号）についてであります。

今回の補正は、6,900万円を追加し、総額を143億2,664万4,000円とするものであります。

歳出では、2月の大雪により町道の除雪に多額の経費を要したことから所要額を追加するものであり、歳入については繰越金を充てるものであります。

以上で、案件の提案理由の説明を終わりますが、何とぞ慎重なる御審議の上、適切な御決議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（林 稔君） 次に、9番 久保喜六君。

〔9番 久保喜六君 登壇〕

○9番（久保喜六君） 今定例会に追加で提案させていただきます発議第1号 ひきこもり支援基本法の制定を求める意見書についてであります。

若年層の問題とされてきたひきこもりは、平成30年の国の調査以降、40歳から64歳の中

高年層にも及ぶことが明らかになっております。高齢の親と働いていない独身の50代の子が同居している世帯に関わる問題であり、いわゆる8050問題に象徴されるように、ひきこもり状態の長期高年齢化が深刻な社会問題となっております。

ひきこもりの背景には、本人や家族の病気、介護、離職、経済的困窮、人間関係の孤立などの要因が複雑に重なり合っていることに加え、本人が希望する社会との関わり方にも様々であることから、一人ひとりに寄り添った多種多様な支援の選択肢が求められ、それぞれの法の狭間で支援を受けることができないケースが生じている現状があります。

よって、国におかれては、ひきこもりを社会全体で取り組むべき課題ととらえ、ひきこもり支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本法の策定など、ひきこもり支援に関する法整備を早期に図られるよう強く要望するものであります。

以上、提案の趣旨を述べましたが、議員各位の御理解をいただき、適切な御決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（林 稔君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

◎議案に対する質疑

○議長（林 稔君） ここで、議案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

◎討 論

○議長（林 稔君） 次に、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

◎採 決

○議長（林 稔君） これより採決に入ります。

議案第25号 令和6年度宝達志水町一般会計補正予算（第11号）を採決します。

この採決は起立により行います。

議案第25号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第1号 ひきこもり支援法の制定を求める意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（林 稔君） お諮りします。宝達志水町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙の件を日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、これを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程を配付します。

〔追加日程配付〕

◎宝達志水町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（林 稔君） それでは、宝達志水町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

本選挙は、選挙管理委員会委員及び補充員の任期が令和7年3月24日で満了となることから、地方自治法第97条第1項及び第182条第1項並びに第2項の規定により行うものであります。

選挙すべき委員の数はそれぞれ4人であります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条2項の規定により、指名推選にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名選挙で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

○議長（林 稔君） 御異議ないものと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

選挙管理委員会委員に、小笠原邦和君、清水和義君、岡山正美君、金子博昭君、以上の4名を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました4名を選挙管理委員会の委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

○議長（林 稔君） 御異議ないものと認めます。したがって、ただいま指名いたしました小笠原邦和君、清水和義君、岡山正美君、金子博昭君、以上の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会補充員には、次の方を指名します。

第1順位、田村淳一君、第2順位、久保幸庸君、第3順位、中村 毅君、第4順位、長谷川明弘君、以上の4名を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名しました方々を選挙管理委員会補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 御異議ないものと認めます。したがって、ただいま指名いたしました第1順位、田村淳一君、第2順位、久保幸庸君、第3順位、中村 毅君、第4順位、長谷川明弘君、以上の方が順序のとおり選挙管理委員会補充員に当選されました。

◎各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（林 稔君） 次に、各委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員会及び議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、各委員会の所管事務及び所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各常任委員長及び議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員長及び議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉議・閉会

○議長（林 稔君） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第1回定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

午後3時00分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 林 稔

署名議員 松 井 世己子

署名議員 岩 根 信 水